



平成 19 年 12 月 11 日

各 位

会社名 株式会社 愛知 銀行
代表者名 取締役頭取 小出 眞市
(コード番号 8527 東証第一部・名証第一部)
問合せ先 取締役総合企画部長 早川 潤
TEL (052) 251-3211

(訂正) 平成 20 年 3 月期 中間決算短信の一部訂正について

平成 19 年 11 月 21 日付で公表いたしました「平成 20 年 3 月期 中間決算短信」に一部訂正がありますのでお知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

【17 ページ】

【訂正前】

(5) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4. 会計処理基準に関する事項

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第 42 号平成 19 年 4 月 13 日)が平成 19 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されること、また、役員退職慰労引当金を計上する実務慣行が定着化していることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、営業経費は 41 百万円、特別損失は 460 百万円それぞれ増加し、経常利益は 41 百万円、税金等調整前中間純利益は 502 百万円それぞれ減少しております。

【訂正後】

(5) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4. 会計処理基準に関する事項

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第 42 号平成 19 年 4 月 13 日)が平成 19 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されること、また、役員退職慰労引当金を計上する実務慣行が定着化していることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、営業経費は 41 百万円増加、その他経常費用は 85 百万円減少、経常利益は 43 百万円増加、特別損失は 460 百万円増加、税金等調整前中間純利益は 417 百万円減少しております。

以 上